

(用度管財課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年3月18日

大分県知事 広瀬 勝貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 大分県庁舎産業廃棄物処理業務委託
- (2) 委託期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (3) 対象箇所 大分県庁舎本館及び新館（大分市大手町3丁目1番1号）
大分県庁舎別館（大分市府内町3丁目10番1号）

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所
大分県会計管理局 用度管財課 庁舎管理班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2962
- (2) 日時
平成28年3月18日（金）から同年3月31日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

3 入札参加条件

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者
- (2) 入札日現在において、大分市産業廃棄物収集運搬業の許可及び産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を得ていること。
- (3) 入札日現在において、従業員（常勤職員）を10名以上雇用しており、かつ、産業廃棄物収集運搬専用車両（パッカー車両）を3台以上保有していること。
- (4) この公告の日から下記5に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

※ (1)、(2)、(3)の入札参加条件を満たしているかを事前に確認する必要があるため、これを証する書類の写しを平成28年3月28日（月）午後5時までに2の場所に提出すること。なお、期日以降に提出を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

4 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日 本 語
- (2) 通 貨 日本国通貨

5 開札の場所及び日時等

- (1) 開札場所 大分県庁舎本館1階11会議室
- (2) 日 時 平成28年4月1日(金)午後2時
- (3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。
この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行うものとする。

6 入札保証金に関する事項 免除とする

7 契約保証金に関する事項 免除とする。

8 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 入札者としての資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 同一の入札について二以上の入札をした者のした入札
- (4) 同一の入札について二以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 入札金額の訂正に訂正印がない入札
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合のいずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。
- (7) 入札に関する条件に違反したもの
- (8) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (9) 郵便による入札
- (10) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

9 入札説明書の交付場所及び日時

- (1) 日時 平成28年3月18日(金)から同年3月31日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。
- (2) 場所 大分県会計管理局 用度管財課 庁舎管理班

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 契約に関する事務を担当する部局の名称 2に記載する部局とする。

12 その他 その他の詳細は、入札説明書による。